

令和3年度事業計画

1. はじめに

1年を超える新型コロナ禍で、不安と緊張の保育園運営と保育が続きました。

感染防止のため活動が制約され事業や行事の中止、延期、職員の労働負担増、そして保護者、地域との直接的な関わりが難しくなりました。

そんな中で、人と人のふれあいの豊かさが子どもの成長の土台となる安心感や信頼感を育てることを改めて再確認する1年でもありました。

又、保育分野は、児童福祉法第24条の国や市町村の保育責任を守り通してきたことによってコロナ禍でも民間保育園経営・運営基盤が維持され、職員処遇が継続できました。

今まで以上に、働き方や暮らし方の過程格差が広がり、子育てにも大きく影響しています。

まだ、新型コロナ動向はまだ不透明ですが、安全安心に配慮しつつ、保護者、地域に目を向け、子育ての土壌を広げる社会的活動を改めて模索する年にしたい。

2. 基本活動方針

①法人活動

- 法人の組織的運営を進める

理事会、評議員会を軸に法人事務局活動を進める

- 親子が元気になるあそび文化の普及や子育ての困難さを抱える家庭支援への法人の関わりなど、地域公益事業の具体化を検討していく

②保育園経営

- 今日の状況を踏まえた保育園経営、運営を深め、工夫する。

- 働き続け、やりがいのある労働環境と処遇を組み合わせた改善を進める

正職員化、処遇改善を進めてきたが、今年度は、こばと保育園週休2日を先行実施し、こばと、み

つば2園完全週休2日をめざして諸課題の検討を進める

給与改善と労働環境改善をどう組み合わせるか労使での協議を進めたい

- 認可設立時を支えた職員が退職している中、保育園運営移行を進める

幹部職員移行と運営規定等の整備を進める

改築等を含む中期計画の検討を進める